

第120号

まちのくすりやさん

今回のおはなし

「夏かぜと間違えやすいやさい肺炎」

「千葉県薬剤師会受動喫煙防止宣言」



夏かぜと間違えやすい肺炎

濃い色の「たん」は注意！！

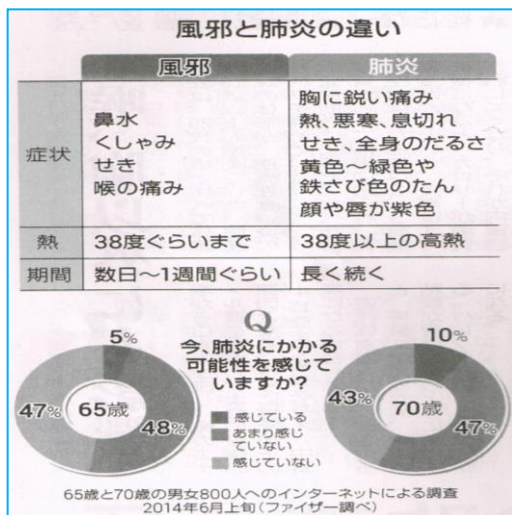
これから、暑い夏がやってきます。猛暑が続く中、気を付けたいのが体調管理です。

「夏かぜだろう」と思っているうちに具合が悪くなり、病院で診断を受けたら、実は肺炎だったという例も多く、特に高齢者に多くなっています。肺炎で亡くなる人のほとんどが高齢者ですが、肺炎の特徴と予防法について知っておきましょう。

厚生労働省の2015年の人口動態統計によると、日本人の死因の第三位は肺炎で、肺炎による死者の実に97%が65歳以上の高齢者でした。ところが、製薬会社のファイザーが2014年に65歳と70歳の男女800人を対象にインターネットで実施した調査によると、「今、肺炎にかかる可能性を感じているか」という質問に、「感じている」と答えた人の割合は、65歳以上で5%、70歳でも10%にとどまっています。

こうした油断の背景には、抗生物質で肺炎は治るという意識があるとみられていますが、最近では、抗生物質が効かない耐性菌がたくさん出現していて、使える薬がどんどん限られています。肺炎の症状はかぜに似ていますが、高齢者の場合、発熱がないなど、症状が現れにくいことがあります。一番わかりやすいのは、「たん」です。風邪の場合、たんの色は白色や薄い黄色の場合が多いですが、肺炎では、濃い黄色や緑、鉄さび色になりやすいです。

こうした症状が3～4日続いたら要注意です。通常的生活でかかる肺炎の中で一番多いのは、肺炎球菌ですが、肺炎球菌に対する抵抗力は年とともに低下します。



つまり、高齢者であるということ自体がリスク要因になります。そこに、喫煙習慣やぜんそく、心臓疾患、肝臓疾患、糖尿病、アルコール依存症などの要因が一つでも重なると、肺炎の発症率は、HIVなどで免疫不全になった人とほぼ同程度まで跳ねあがります。

夏になると食欲が落ちて、そうめんなどのさっぱりした献立で済ませがちですが、高たんぱく質の食事を心がけて下さい。

千葉県薬剤師会受動喫煙防止宣言

受動喫煙の有害性は科学的に証明されており、我が国での受動喫煙による死亡者数は国立がん研究センターの報告によると、年間1万5000人と推定されている。平成15年に施行された健康増進法第25条では、多数の者が利用する施設を管理する者に、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずる努力義務が明記され、また、平成22年2月の厚生労働省局長通知でも「多数の者が利用する公共的空間については原則的に全面禁煙であるべき」とされた。にもかかわらず、特に日本の将来を託すべき子供たちや未成年者・妊婦が、いまだ公共施設およびスポーツ施設、飲食店において受動喫煙を強要される現状は許し難いものがある。

さらに、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、千葉県においてもいくつかの競技が予定されている。国際オリンピック委員会（IOC）は、オリンピックにおける禁煙方針を採択し、世界保健機関（WHO）と「タバコのないオリンピックをめざす協定」に調印している。オリンピック競技開催都市としての千葉県は、我が国も批准している「タバコ規制枠組み条約（FCTC）」第8条（受動喫煙からの保護）ガイドラインに即した条例を、制定すべきである。このガイドラインでは屋内施設においては完全禁煙のみが受動喫煙防止対策として有効であること、喫煙室を設置する「分煙」は効果がないことが述べられており、世界各国ではそれに従った法律が施行されている。

千葉県は平成24年に「千葉県受動喫煙防止対策に関する報告」を取りまとめ、「基準となる考え方」を示した。しかしながら「多数の者が利用する公共施設やスポーツ施設、飲食店等の施設」の敷地内禁煙・建物内禁煙及び「公園や通学路等の区域」の区域内禁煙は実現されておらず、これを実現するには条例化が不可欠であると考えます。

千葉県薬剤師会は県民の健康を守るべき専門家集団としての立場から、受動喫煙によるこれ以上の健康被害を許さないことをここに誓い、受動喫煙防止条例制定に向けて各方面に働きかけることを宣言する。

平成29年5月19日

千葉県薬剤師会

（一社）浦安市薬剤師会

〒279-0004 浦安市猫実1-2-5 健康センター内

Tel 047-355-6812（月～金：10～15時）

Fax 047-355-6810

メールアドレス toiawase@urayaku.jp

ホームページ <http://www.urayaku.jp/>